

「法改正への対応 36 協定・就業規則」(第2回)

～改正される36 協定締結上の留意点などを中心に解説～

労務管理セミナー

主催：(一社) 新宿労働基準協会

働き方改革関連法の最重点事項である36 協定による時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金については、36 協定や就業規則の見直しといった実務的な対応が必要になります。

改正される36 協定の締結上の留意点、同一労働同一賃金ガイドライン案に沿った就業規則変更の留意点などを中心に元労働基準監督官が解説します。

1 日 時 平成31年1月30日(水) 13:30～16:30(開場・受付13:00～)

2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」(新宿区西新宿6-8-2)(裏面地図参照)

3 内 容

- ・改正36 協定締結の際の限度時間の定め方
- ・上限規制に対応するための労働時間管理の方法、労働時間把握の適正化
- ・現行の適用除外等の取扱い
- ・働き方改革関連法の内容(パートタイム労働法の改正等)
- ・同一労働同一賃金ガイドライン案と最高裁判決(長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件)
- ・就業規則(賃金規定)変更のポイント

※必要により、内容を変更することがあります。

4 講 師 特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント・シニア産業カウンセラー
(元労働基準監督官) 田原 さ え 子 氏

5 受講料(資料代、消費税含む)裏面の協会員は4,000円 非会員は6,000円

平成31年1月23日(水)までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 三菱UFJ銀行 大久保支店

口座名義 (社)新宿労働基準協会 口座番号 普通預金 3991676

振込人名の前に、講習会の月日をご記入下さい。(例 0130 ○○カイシャ等)

1月23日までの取消しは受講料を全額返還します。振込手数料はご負担下さい。

以降の取消しは返還できません。

6 受講申込(定員70名)

裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あてFAX(03-3366-8865)してください。

講習会当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「法改正への対応 36 協定・就業規則」(第2回)

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日: 平成31年1月30日(水))

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

申込 Fax 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3366-8865

いずれか、○をお付け下さい	協会会員/新宿・三田・品川・大田・渋谷・池袋・向島・王子 協会会員以外		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

注: ① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

hp

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

協会 使用欄	
-----------	--

会場案内図

JR新宿駅 徒歩 12分 東京メトロ西新宿駅 徒歩 5分 都営地下鉄都庁前駅 徒歩 4分

